

※更新研修会欠席される方

競技役員資格・審判員資格を更新する際、研修会への参加が原則です。研修会当日、やむを得ない事情により出席できない場合は、下記の要領で手続きを行ってください。

- ① 東京都水泳協会競技役員資格更新係（以下：都水協）に、(1)欠席理由（書式自由）、(2)返信用封筒の、2点を、郵送で送ってください。

※(2)の封筒には、長形3号封筒を使用し、94円切手を貼付し、住所、氏名（様をつける）を必ず記入してください。

- ② 書類を受理後、都水協からレポート、素養テストを送ります。

- ③ レポート（A4 1枚分 書式自由 1000文字以上）と素養テストに各自で取り組み、返信用封筒を必ず同封して、都水協まで郵送してください。

※返信用封筒は、①と同じ要領でご用意ください。

※3月18日（月）必着

留意事項

- ・研修会欠席の連絡は、3月4日（月）必着で、都水協に郵送してください。
- ・素養テストは70点以上を合格とします。
- ・素養テストに合格された方は、後日更新に必要な書類を送りますので、必要事項を記入、準備した上で、記載する期日までに都水協宛に返送してください。
- ・素養テストが70点未満の方は、4月の競技会に競技役員として参加していただき、その際に実技と素養テストを受けていただきます。